

安保法案「違憲」訴え

県弁護士会 水戸、土浦で街頭活動



駅利用者に安保関連法案廃案のチラシなどを配る弁護士＝JR水戸駅北口

集団的自衛権の行使 関連法案が15日にも衆議院の特別委員会採決されるのを前に、県弁護士会（木島千華夫会

長）は13日、JR水戸、土浦両駅前で同法案の廃案を求め街頭活動した。

水戸駅北口では約15人の弁護士が参加。駅利用者に「STOP! 集団的自衛権」と書かれたうちわや法案の違憲性を訴えるチラシを配布したほか、安倍政権が行使を容認した昨年7月の閣議決定について撤回を求める署名活動も行った。

同弁護士会副会長の岡野聡史弁護士は「法案は多くの憲法学者が違憲と指摘している。われわれも法律の専門家として、法案に反対している。広く市民に関心を持ってもらいたい」と話した。

同弁護士会は「安保関連法案は法律の制定・改定によって、日本国憲法の下で日本が堅持してきた恒久平和主義を覆し、国の在り方を根本的に変えてしまっている」と主張している。（鈴木剛史）

案は多くの憲法学者が違憲と指摘している。われわれも法律の専門家として、法案に反対している。広く市民に関心を持ってもらいたい」と話した。